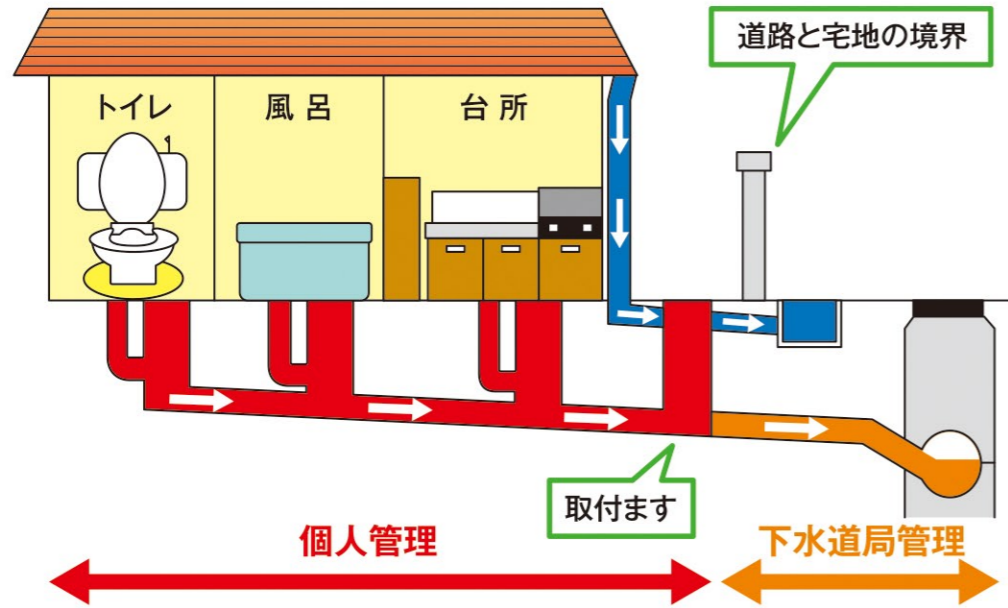


下水が詰まったら

下水が詰まってしまったときは、まず、詰まっている箇所の確認をお願いします。そのためには、取付ます（道路と宅地の境界付近のます）を確認していただき、取付ますに排水が満ちている場合には、市の下水道管の詰まりが考えられます。そうでない場合は宅内の排水設備の詰まりが考えられます。市の下水道管が詰まっている場合には、下水道局維持管理課へご連絡ください。宅内の排水設備が詰まっている場合には、個人の管理になりますので、個人で対処していただくことになります。簡単に詰まりがなおらないときは、修理等（有料）を排水設備指定工事店にご相談ください。



※排水設備指定工事店は下水道局のホームページ
(<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2020100900022/>)
に掲載されていますので、ご覧ください。

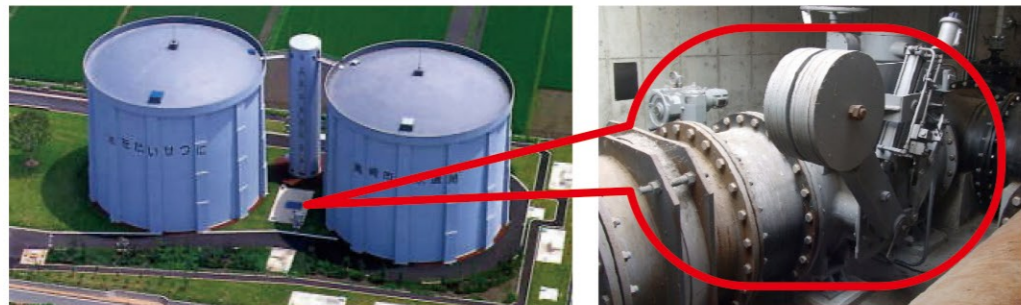


排水設備指定工事店一覧

●問い合わせ先 下水道局維持管理課 (電話 027-321-1290)

災害緊急時の対応

震度6弱以上の地震を感知した場合や水道管破裂などによる過剰な水道水の流出を感知した場合、自動的にアーム（遮断弁）が降りて、配水を遮断します。それにより飲料水を配水池に確保することで、災害時の応急給水に使用することができます。このような装置が、市内16箇所の浄・配水施設に設置されています。（令和5年現在）



◀ こちらの地下の水道管に緊急遮断弁が設置されています。写真は正観寺配水場（正観寺町）

●問い合わせ先 水道局浄水課 (電話 027-321-1286)

凍結防止について

冬になると、屋外の水道管やメーターボックス内で凍結事故が多発します。ご家庭にあるタオルや市販の保温材をビニールテープで巻き付けるなどして、凍結を防いでください。

凍ってしまったら、その箇所をタオルなどで覆い、その上からぬるま湯をゆっくりとかけてください。熱湯をかけると、ひび割れ、破裂の危険がありますので注意してください。急いで使わないときは、自然に溶けるのを待ちましょう。

万が一、水道管が破裂してしまった時は、メーターボックス内の止水栓を閉めてから、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。冬場長期間不在にする時は、メーターボックス内の止水栓を閉め、蛇口を開け、宅内の水を抜いておくことをお勧めします。

※指定給水装置工事業者は、水道局のホームページ
(<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2022051800048/>)に掲載されていますので、ご覧ください。

●問い合わせ先 水道局工務課維持管理担当 (電話 027-321-1284)



▲ 発泡スチロールを入れたビニール袋をメーターボックス内に詰めた状態



▲ 保温材をビニールテープで巻いた状態



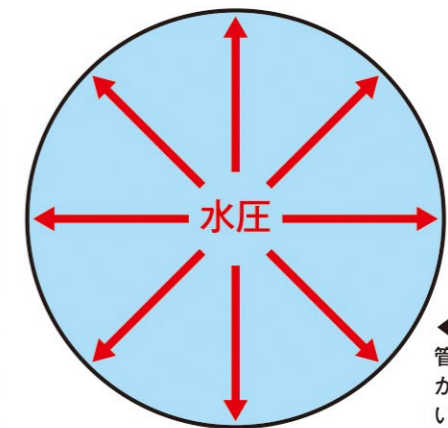
指定給水装置工事業者一覧

水道管の水圧について

水道水を供給している水道管には水圧がかかっています。水圧が必要な理由は以下の通りです。

- ① 汚染された水などが水道管に入らないようにするため
- ② 需要者に安定的に水を供給するため
- ③ 消防用水として利用するため

水圧は低すぎると水の出が悪く使用に支障をきたす一方、高すぎても漏水のリスクが高まるため、水道水は適度な水圧により送水されることが望ましいです。水圧が低い原因は止水栓が開ききっていない、水栓のストレーナーに汚れが詰まっていることなどが考えられます。水圧が高い原因は誰かが止水栓を調整したり、水道本管の水圧が高くなったりしたことなどが考えられます。万が一、水圧がいつもと違う場合は、指定給水装置工事業者に連絡して原因を調べてもらった上で対応していただくことをお勧めします。



◀ 水道管の断面図 管の内側から外側に向かって水圧がはたらいっている様子

※指定給水装置工事業者は、水道局のホームページ
(<https://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2022051800048/>)に掲載されていますので、ご覧ください。

●問い合わせ先 水道局工務課維持管理担当 (電話 027-321-1284)



指定給水装置工事業者一覧